

エネルギー政策推進特別委員会記録

開催日時 平成27年2月17日(火) 10:03~10:45

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

猪奥 美里 委員長

宮本 次郎 副委員長

井岡 正徳 委員

阪口 保 委員

上田 悟 委員

高柳 忠夫 委員

和田 恵治 委員

中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 野村 地域振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○猪奥委員長 ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めて質疑があればご発言をお願いします。

○阪口委員 資料「奈良県エネルギービジョンの推進」の4ページ、家庭用太陽光発電設備利用高度化促進事業で、パターンAは1,000件募集のところ、応募件数が154件、パターンBは500件の募集のところ募集終了時点で324件ということで、この結果をどのように捉えて来年度の予算に反映しておられるのかをお聞きしたいのが1点。

2点目は、県庁正面広場に電気自動車の急速充電器を設置していただいて、見てきました。県民に対するアピールに非常になるのではないかと思います。それで、実際にどのぐらい活用されているのかをお聞きします。

○平田エネルギー政策課長 1点目の家庭用太陽光発電設備利用高度化促進事業について、現状として、資料「奈良県エネルギービジョンの推進」の4ページに記載のとおり、パタ

ーンAの家庭用太陽光発電設備とHEMSに対する補助については154件、パターンBの家庭用太陽光発電設備と蓄電池、エネファームに対する補助については324件というのが今年度の登録の実績となっております。確かに当初予定していた件数から比べると両方ともそれには達していない状況ではありますが、今年度のこの状況等を踏まえて、平成27年度の予算については、もう少し対象機種等をふやす形で考えたいと思っております。事業としても、家庭用太陽光発電設備といろいろなものを組み合わせるということで、スマートハウス普及促進事業に組み替えて、補助対象を拡大し、発電、蓄電、節電、それから、熱利用の仕組みも一体化した補助事業にしたいと思っております。内容的には、今までのHEMS、蓄電池、エネファームだけではなく、電気自動車から家へ充電ができるV2Hの設備や熱については太陽熱を利用した給湯器等も対象とする形で、より一般家庭の皆様にご利用していただきやすいものにしたいと思っております。また、家庭用の補助メニューを一元化することで、申請者である県民の皆様の手続きの簡素化、申請書をつつにして、申請書の中でご自分が申請されるものにチェックを入れていただく形で、できるだけ手続きも簡素化して申請していただきやすいように工夫しております。

2点目、県庁正面広場と橿原総合庁舎駐車場に設置した電気自動車の急速充電器の状況ですが、平成27年2月2日に両施設とも供用を開始しました。2月13日までの2週間の利用状況ですが、県庁正面広場の急速充電器については5回、橿原総合庁舎駐車場については4回の利用があります。報道発表、それから、2月2日には報道機関も来ていただき、実際に利用するところを報道していただいたということで、周知を進めておりますけれども、今後もう少し周知を進めて利用していただけるようにと考えております。以上です。

○阪口委員 電気自動車の急速充電器の利用は2週間で県庁正面広場は5回ということですが。見に行ったのですけれども、警備員が立っておられ、そこに入っているのかどうかわからない感じだったので、警備員にここから急速充電器で充電できるのですかとお聞きしました。まだ県民に対して、どこから入ってそこを活用したらいいのかという周知がされていないからだと思います。周知していただくと、もう少し活用頻度が上がるのではないかと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○高柳委員 資料「奈良県エネルギービジョンの推進」の15ページ、省エネ・節電対策について、県の率先垂範ということで、節電に対していろいろな取り組みをしていると思うのですけれども、この間の庁内の取り組みの中でどのように減らしてきているのかとい

うのが気になっています。率先垂範ということで取り組みをすれば、最初は成果が上がりやすいと思うのです。それが何年か過ぎれば、適時な形で率先垂範していかないと無理な形での、なるほど15ページには、節電するために昼休みの消灯運動などをしているけれども、これはずっと最初からやっているわけでしょう、実際の問題。そうしたら、逆にこの運動をして何年目になって、どのような形で消灯運動が何%の節電を目標にしようとしているのかが職員に伝わらなかったら、書いているだけになります。この委員会室は暖かいですが、今まで冬に、どのような温度設定にしているのか。本庁の場合はすき間風が入らないし、暖房なりエアコンがきちんときいて快適ですが、出先機関はすき間風が入っているのに本庁と同じような形で、電熱器を使ってはいけないとか、それ以上電気を使ってはいけないという中で、無条件にそのような通達をおろしていると聞いています。率先垂範することだけが目的になって、職員の働く環境が守られていないのではないかと。寒い中で電熱器を使えないようになったら、今度は何をしているかという、湯たんぽで、ガスのほうに回っているという話になります。電気は節電できているけれども、ガスのほうはどうかという話です。丁寧に職場環境を見た上で節電の取り組みをしないと、寒い中で仕事をしているという話が私のところに2件ほど来ています。その事について、適切に対応してほしいと思うのですけれども、どのぐらいの目標値を立てているのか。働く環境が本庁の場合とすき間風が入るような出先機関の建物とでは全然違うと思います。計画は本庁の皆さん方が立てて、職場の状況をわかっていないから、出先機関の所長がどんどん切り詰めてくると。こんなところで働けるかという声もあるわけです。そういうところも含めて、見解も含めて教えてもらえますか。

○中川環境政策課長 奈良県庁ストップ温暖化実行計画を平成25年度から平成27年度の3カ年について、第3次ということで立てております。削減目標としては、基準年度を平成22年度として、温室効果ガス排出量削減として6.5%と定めております。個別の目標としては、電気使用量は8%の削減、庁舎の燃料費は2%の削減、公用車の燃料費は6%、水の使用量は増加させない等の個別の目標を立てているところです。

平成25年度の実績については、基準年度比で7.7%の削減で、前年度比で0.08%の増加というところですが、今のところ削減はしており、節電の取り組みは定着しているところです。平成25年度の猛暑の影響で電気使用量が増加した所属が多かったということも削減の効果が少なかった要因の一つと考えているところです。以上です。

○高柳委員 説明がわかりません。うまく節電することは、いいことですが、無理を覚

悟で言うときには丁寧な形で合意形成を図っていかなければなりません。通達1本で職場に関して、見た目にはそれを達成するよう努力をしているけれども、実際電気使用量は減ったけれども、ガス使用量がふえるなど、ガスも電気もないところは本当に寒い中で仕事をしているという状況を把握して行ってもらわないと、通達1本の中で、計画目標がひとり歩きして、そのことが達成されない要因にも逆になるというのか、丁寧な達成できる組み立て方をしてほしいと思います。以上です。

○宮本副委員長 何点かお聞きしたいのですが、先ほど阪口委員からもありましたHEMS、あるいはエネファームの補助事業で、HEMSについては1,000件用意して応募件数が154件、エネファームは500件で324件ということです。今後スマートハウスを対象を広げることでこの補助金を活用していただける方をふやそうということや、あるいは手続を簡素化して意欲を引き出そうということが述べられました。そこについては期待するところもあるのですが、自然エネルギーを普及させる上で大事なのは、家庭で具体化できる、あるいは中小企業、経済の中でいうと、事業所の9割以上を占める中小企業で活用、具体化できるような支援が大事だと思っております。その点について2つお聞きしたいのですが、1つは、家庭用太陽光発電設備の助成を脱原発をめざす奈良県議会議員連盟で求めてきたのですが、今回もこれは見送られて、高度化のほうの援助となっているのです。太陽光発電設備の補助についてどのような議論がなされていたのかをお聞きしたいと思います。どのような議論があってこうなったのかを聞かないと、はい、そうですかとは言えません。それから、もう一つは、中小企業向けの省エネ推進事業も資料「奈良県エネルギービジョンの推進」に出ているのですが、これはイメージとしてどのように中小企業の事業所で具体化されていくのか、太陽光パネルをつけるということや、あるいは高度化ということで進むのかどうか、そのあたりのイメージが湧くような説明があればありがたいと思っております。その2点について、お聞かせいただければと思います。

○平田エネルギー政策課長 まず、1点目の家庭用太陽光発電設備の助成についてですが、家庭用太陽光発電設備だけの補助制度については、平成25年度で県は終了しております。そのときの議論として、何回もこの委員会でもお話しているのですが、家庭用でも固定価格買い取り制度も使えるということもありますので、パネルの設置に係る経費と、それから、自分のところで電気を消費して、余剰電力を売るというその経費と比較してパネルの価格がかなり下がってきているということもあり、将来的に考えると最終的に採算がとれるという形になります。そこに補助することになると、プラスの部分になってしま

いますので、太陽光発電設備だけの補助は平成25年度で終了しております。

もう1点、別の面として、家庭用太陽光発電設備を設置するということは、確かに電気をつくるという、創エネにはなります。それを使っていただくということで、ご家庭にとっては外の電気を使わないことになるのですけれども、県としては、各家庭についてもつくるだけではなく、ためていただく、あるいはHEMS等を入れて賢く使っていただくような利用を今後は進めていきたいという観点から、平成26年度は、家庭用太陽光発電設備にプラスしてHEMS、あるいは蓄電池、エネファーム等を設置していただくご家庭については補助をするという形にしております。平成27年度はさらに、考え方としてはつくるだけではなくためる、賢く使うというところをより充実させたいということで、補助の対象とする機器等の範囲を広げたという考え方で今回整理をしております。

次に、中小企業向けの省エネ制度ですけれども、これについては、平成25年度までは製造業に限っていたものを平成26年度から中小企業全般を、サービス業等も含めて対象としております。今年度、実際に補助をしたのは7件ですけれども、問い合わせ等はかなりたくさんありました。県の補助制度を使っていただくに当たっては、国の機関の省エネ診断を受けていただき、例えば電気を入れかえるなりいろいろな設備を入れかえるなりすれば省エネ効果が一定以上ありますということを診断ではっきりさせていただく。それに基づいて機器の入れかえ等をしていただく、あるいは新しいものをつけていただくものに対して補助をさせていただく。ですから、ある意味それをすればきちんと省エネの効果が出るという診断を事前に受けていただいたものに対して補助をさせていただく。ただ、それについては、対象となる機器は幅広くしておりますので、実は今年度、省エネ診断は受けているけれど、ちょっと補助までいかなかったというようなところもあります。そういうところについては次年度この予算が確定したら募集を始めますので、そのときにすぐに出していただけるという形で、引き続き中小企業の省エネ等に対して支援をしていきたいと考えております。以上です。

○宮本副委員長 私の問題意識としてですけれども、今政府のエネルギー政策も転換が図られようとしており、国民の努力によって原子力発電に頼らない電気使用の状況があるにもかかわらず、再稼働に向けた動きをつくる、あるいは電力会社でいっても、経営改善努力を放置して値上げに踏み切るということに対して、国民の怒りの声が上がっているという状況の中で、新年度予算ということになるわけです。例えば太陽光発電を含む家庭の自然エネルギー普及という点で、お話にありましたように、家庭用太陽光発電設備設置の補

助は平成25年度で終了し、平成26年度は高度化、平成27年度はそれをより充実するというので、この議論はよくわかるのですけれども、経済格差が広がっている中で、きちんと問題意識を持って、そういう流れに乗っていく人はどんどんスマートな生活になっていくのだけれども、取り残されている世帯にどう手を差し伸べるかということが問われてきていると思います。そういう議論を新たにさせていただいて、家庭用太陽光発電設備の補助も議論していただきたいと申し上げておきたいと思います。

あわせて、平成28年度から電気の自由化ということで、今後は電力会社が独占することがだんだんできなくなってくる状況も生まれてくると思います。そうなったときに多くの中小企業や国民、家庭世帯が自分のところにつくったエネルギーをためたり融通し合うというような自給自足の電気の使用と、あるいは一定の世帯数のコミュニティで自給自足をすることが大事になってくるという点では、平成27年度は非常に大事な1年になると思っています。おっしゃられた省エネ診断をきちんとやって、こうすれば相当省エネできますよと、設備投資にこれだけかかりますと。これだけの補助があるから何年後には取り戻せますよなど、そういう診断をぜひ大きく中小企業、あるいは家庭向けにも広めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。以上です。

○和田委員 資料「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の133ページ、新規事業の奈良県スマートコミュニティ構想調査検討事業は大変意義ある事業だと思っております。地域で電気をつくり、そしてそれを利用していく中で、電力需給状況を調整するという意味でもスマートコミュニティ構想は、大変これから奈良県にふさわしい事業になるのではないかと思っております。

それで、このコミュニティ構想を検討するとのことですが、この構想は、どのような手法でつくられていくのかを説明していただきたい。

○平田エネルギー政策課長 奈良県スマートコミュニティ構想調査検討事業については、スマートコミュニティを国でも進めるという方向で、さまざまな補助制度があります。国の補助制度、10分の10補助という有利な補助もありますので、そういう補助制度を活用しながら、できれば県内でできた再生可能エネルギー等を県内で使えるような仕組みができないかということ、まずは検討ということで、関係者の方々に集まっていただいて検討会をしたり、あるいは場合によっては少し実証実験的なものもできればする中で、実際に奈良県でどういうことができるかをまずは検討するという段階です。国の補助制度を使いますので、まずは国へ補助の申請をして、交付決定なり採択を受けてから検討会等を

立ち上げて進めていきたいと考えております。以上です。

○猪奥委員長 それでは、これもちまして質疑を終わります。

委員会所管事項に係ります議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月2日の午前10時30分に再度開催させていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、理事者の方々はご退室をお願いします。ありがとうございました。

(理事者退席)

それでは、ただいまから委員間討議を行います。

インターネット中継を行っておりますので、マイクを使つての発言をお願いします。

当委員会は、2月定例会最終日の調査報告をもって終了するわけですが、調査報告に係る調査報告書案、委員長報告案については、事前に各委員にお送りしております。お手元に配付しました調査報告書案、または委員長報告案について、何かご意見がありましたらご発言をお願いします。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

それでは、若干の文言整理については、正副委員長にご一任いただきまして、当委員会の調査報告としてよろしいですか。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

それでは、そうさせていただきます。

それでは、本日の委員会、終了いたします。